



第 5 章
子ども・子育て
支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

教育・保育の量の見込み、確保方策を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子供が居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定することとなっています。

本区の教育・保育の提供区域は、区内全域を一つの区域として設定します。

2 量の見込みの算出

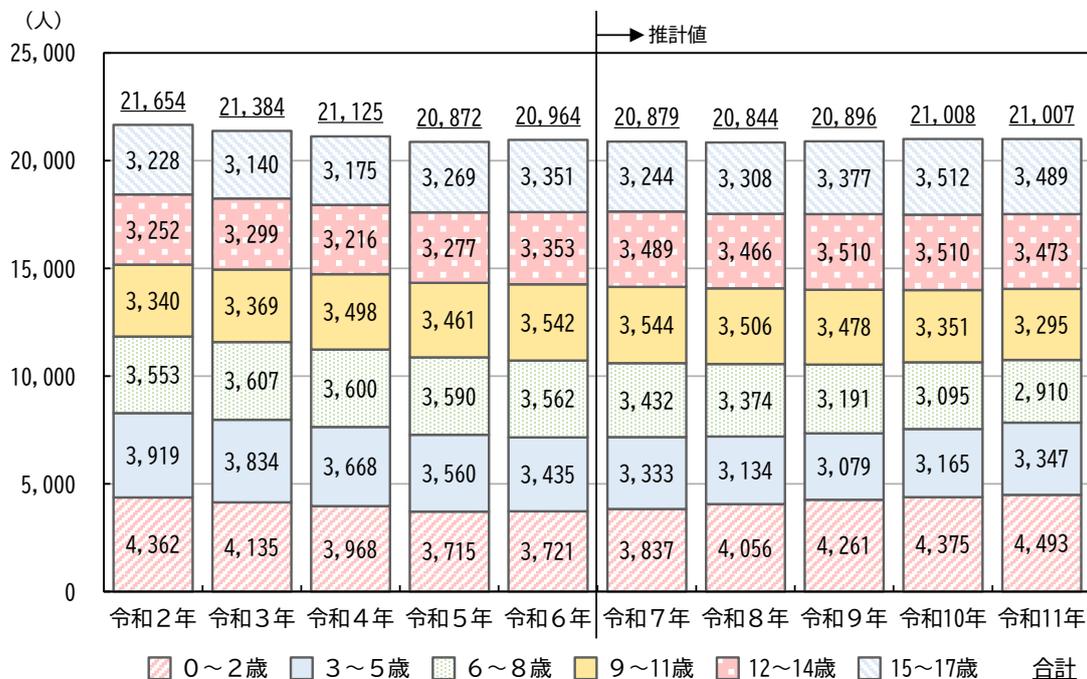
(1) 算出方法

量の見込みは、国が示す手引きにより、各事業の利用状況やニーズ調査の結果等を踏まえ、算出することとなっています。手引きでは、ニーズ調査の結果から算出した家庭類型や利用意向率等と人口推計から算出する標準的な計算方式が示されています。

本区では、上記の手法により算出した上で、地域の実情等を勘案し補正しています。

なお、人口推計については、下記の推計値を使用しています。

■18歳未満人口の推移・推計



資料：台東区住民基本台帳（各年4月1日現在）、
令和7年以降は「台東区の将来人口推計」を基に最新の人口等を踏まえて補正

(2) 算出項目

区分	項目
教育・保育	(1) 1号認定（認定こども園及び幼稚園）【3～5歳】
	(2) 2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）【3～5歳】
	2号認定（認定こども園及び保育所）【3～5歳】
	(3) 3号認定（認定こども園及び保育所+地域型保育）【0～2歳】
地域子ども・子育て支援事業	(1) 時間外保育事業（延長保育）
	(2) 放課後児童健全育成事業（こどもクラブ（学童保育））
	(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
	(4) 地域子育て支援拠点事業
	(5) 一時預かり事業等 ① 一時預かり事業（幼稚園型） ② 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学前】等
	(6) 病児・病後児保育事業
	(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学後】
	(8) 利用者支援事業 ① 子育てアシスト ② こども家庭センター ③ 妊婦等包括相談支援事業（ゆりかご・たいとう、乳児家庭全戸訪問）
	(9) 妊婦に対する健康診査
	(10) 産後ケア事業
	(11) 乳児家庭全戸訪問事業
	(12) 養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー）
	(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要保護児童支援ネットワーク）
	(14) 子育て世帯訪問支援事業
	(15) 児童育成支援拠点事業
	(16) 親子関係形成支援事業
	(17) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	(18) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
	(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度、（仮称）未就園児通園支援）

3 教育・保育の量の見込みと確保方策

区分	定義	対象潜在家庭類型
(1) 1号認定 (認定こども園及び幼稚園)	満3歳以上の小学校就学前の子供であって、2号認定以外のもの	専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭
(2) 2号認定 (幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)	満3歳以上の小学校就学前の子供であって、保護者の労働または疾病その他の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	ひとり親家庭 共働き家庭
2号認定 (認定こども園及び保育所)		
(3) 3号認定 (認定こども園及び保育所+地域型保育)	満3歳未満の小学校就学前の子供であって、保護者の労働または疾病その他の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	ひとり親家庭 共働き家庭

量の見込みと確保数 (単位：人)	令和7年度			令和8年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号
認定区分	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要 教育希望が強い 左記以外	0～2歳 保育必要	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要 教育希望が強い 左記以外	0～2歳 保育必要
A 量の見込み	770	2,360	1,957	724	2,228	2,076
		337 2,023			326 1,902	
B 確保数		1,660 2,427	2,186		1,660 2,394	2,172
特定教育・保育施設 ・幼稚園 ・認定こども園 ・認可保育所		1,388 2,395	1,761		1,388 2,362	1,766
私立幼稚園(私学助成園)		272			272	
特定地域型保育事業 ・小規模保育 ・家庭的保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育			237			218
認可外保育施設			32 188			32 188
C 過不足(B-A)		553 404	229		610 492	96

量の見込みと確保数 (単位：人)	令和9年度			令和10年度				
	1号	2号		3号	1号	2号		3号
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要 教育希望 が強い	左記以外	0～2歳 保育必要	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要 教育希望 が強い	左記以外	0～2歳 保育必要
A 量の見込み	711	2,195		2,179	731	2,263		2,221
		326	1,869			342	1,921	
B 確保数		1,660	2,435	2,225		1,660	2,480	2,255
特定教育・保育施設 ・幼稚園 ・認定こども園 ・認可保育所		1,388	2,403	1,808		1,388	2,448	1,838
私立幼稚園(私学助成園)		272				272		
特定地域型保育事業 ・小規模保育 ・家庭的保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育				229				229
認可外保育施設			32	188			32	188
C 過不足(B-A)		623	566	46		587	559	34

量の見込みと確保数 (単位：人)	令和11年度			
	1号	2号		3号
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要 教育希望 が強い	左記以外	0～2歳 保育必要
A 量の見込み	773	2,400		2,265
		368	2,032	
B 確保数		1,660	2,525	2,279
特定教育・保育施設 ・幼稚園 ・認定こども園 ・認可保育所		1,388	2,493	1,862
私立幼稚園(私学助成園)		272		
特定地域型保育事業 ・小規模保育 ・家庭的保育 ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育				229
認可外保育施設			32	188
C 過不足(B-A)		519	493	14

担当課	庶務課、学務課、児童保育課
提供体制と確保の考え方	<p>① 教育ニーズ</p> <p>ア 幼稚園の魅力や特色を積極的に広報します。</p> <p>イ 幼稚園において、質の高い幼児教育を提供します。</p> <p>ウ 幼稚園において、預かり保育のサービス拡充を進めます。</p> <p>② 保育ニーズ</p> <p>ア 就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応するため、利用定員変更等により需要に応じた供給の調整を図ります。</p> <p>イ 改築後の台東小島ビル内に認可保育所を新規整備します。</p> <p>ウ 保育施設の空き定員を有効活用し、こども誰でも通園制度等、多様なニーズへの対応を進めます。</p>

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 時間外保育事業（延長保育）

区分	内容				
事業内容	保育所等において、一般保育の時間内ではお迎えが間に合わない方や登園時間が合わない方の子供を保育します。				
担当課	学務課、児童保育課				
量の見込みと確保数 (単位：人)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	1,026	1,022	1,022	1,022	1,022
B 確保数	1,124	1,120	1,120	1,120	1,120
C 過不足 (B - A)	98	98	98	98	98
提供体制と確保の考え方	現行の体制（認可保育園・こども園・地域型保育事業等での実施）を継続します。				

(2) 放課後児童健全育成事業（こどもクラブ（学童保育））

区分	内容				
事業内容	小学生で、保護者の就労等の事情により、放課後世話をする方がいない児童を保育します。				
担当課	児童保育課				
量の見込みと確保数 (単位：人)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	1,663	1,696	1,680	1,673	1,648
小学1年生	519	553	525	535	518
小学2年生	482	451	473	443	447
小学3年生	390	417	394	417	395
小学4年生	208	209	223	211	224
小学5年生	51	53	52	55	52
小学6年生	13	13	13	12	12
うち高学年障害児(小学5・6年生)	6	6	6	6	6
B 確保数	1,719	1,759	1,719	1,719	1,779
C 過不足 (B - A)	56	63	39	46	131
提供体制と確保の考え方	児童館や放課後子供教室とともに、総合的に放課後対策事業を推進することで、保育が必要な児童の受け入れ体制の充実を図ります。				

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

区分	内容				
事業内容	<p>子供を養育している保護者が、仕事や家庭等で、家庭での養育が困難となった場合に、一時的に子供を預かります。また、保護者の強い育児疲れ、育児不安がある家庭等、虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭の児童を預かり、生活指導、発達及び行動の観察、保護者支援等を行うとともに、地域の里親を活用した協力家庭制度を新設し受け入れ先の拡充を行います。</p>				
担当課	子ども家庭支援センター				
量の見込みと確保数 (単位：人日)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	571	572	584	600	624
B 確保数	1,520	1,556	1,572	1,568	1,568
C 過不足（B－A）	949	984	988	968	944
提供体制と確保の考え方	<p>現行の体制（施設におけるショートステイ事業、要支援ショートステイ事業、乳幼児ショートステイ事業）を継続します。また、地域の里親を活用した協力家庭制度を新設し確保数の拡充を行います。</p>				

(4) 地域子育て支援拠点事業

区分	内容				
事業内容	<p>乳幼児と保護者に安心して過ごせる遊び場等の提供や、子育てに関する総合相談及び情報提供を行います。</p>				
担当課	子ども家庭支援センター				
量の見込みと確保数 (単位：人日)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	46,103	48,734	51,197	52,567	53,985
B 確保数	46,103	48,734	51,197	52,567	53,985
C 過不足（B－A）	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	<p>現行の体制（子ども家庭支援センター4か所）を維持します。また、新たに（仮称）北上野二丁目福祉施設にて実施します。</p>				

(5) 一時預かり事業等

① 一時預かり事業（幼稚園型）

区分		内容				
事業内容		家庭において保育を受けることが一時的に困難となっている在園児を、通常の教育時間外に幼稚園や認定こども園（短時間保育児に限る）で預かります。				
担当課		庶務課、学務課				
量の見込みと確保数 (単位：人日)		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み		166,399	170,439	174,114	177,424	180,619
1号認定による利用		115,778	117,527	119,348	120,900	122,355
2号認定による利用		50,621	52,912	54,766	56,524	58,264
B 確保数		275,062	275,062	275,062	275,062	275,062
C 過不足（B－A）		108,663	104,623	100,948	97,638	94,443
提供体制と確保の考え方		公立園においては、預かり保育への保護者ニーズに対応するため、令和7年度から区立幼稚園全園で預かり保育（定期利用）の拡充を行います。また、私立園においては、継続的な事業実施の確保と拡充の推進に向けて、対象園に対して働きかけを行います。				

② 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学前】等

区分		内容				
事業内容		家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、必要な保育を行います。				
担当課		児童保育課、子ども家庭支援センター				
量の見込みと確保数 (単位：人日)		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み		15,548	15,983	16,542	16,988	17,555
B 確保数		25,632	25,727	25,795	25,814	28,920
一時保育		9,844	9,878	9,878	9,844	9,810
休日・年末一時保育		3,500	3,550	3,500	3,450	3,500
いっとき保育		7,724	7,722	7,746	7,724	10,626
ファミリー・サポート・センター		4,489	4,502	4,596	4,721	4,909
トワイライトステイ		75	75	75	75	75
C 過不足（B－A）		10,084	9,744	9,253	8,826	11,365
提供体制と確保の考え方		現行の体制を継続します。				

(6) 病児・病後児保育事業

区分	内容				
事業内容	子供が病気の回復期にあり集団保育が困難な期間、専用施設において預かります。また、病気やけがのため、民間事業者によるベビーシッターを利用した際の費用を助成します。				
担当課	児童保育課				
量の見込みと確保数 (単位：人日)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	529	529	537	548	565
B 確保数	1,333	1,329	1,338	1,333	1,345
C 過不足 (B - A)	804	800	801	785	780
提供体制と確保の考え方	専用施設における病後児保育事業、居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成を継続します。				

(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) 【就学後】

区分	内容				
事業内容	育児の手助けが必要な方 (依頼会員) からの依頼に応じて、育児の手助けができる方 (提供会員) を紹介し、子供を預かります。				
担当課	子ども家庭支援センター				
量の見込みと確保数 (単位：人日)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	1,445	1,425	1,382	1,335	1,286
B 確保数	1,445	1,425	1,382	1,335	1,286
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	現行の体制を継続します。				

(8) 利用者支援事業

① 子育てアシスト

区分	内容				
事業内容	教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施します。				
担当課	子育て・若者支援課				
量の見込みと確保数 (単位：か所)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	1	1	1	1	1
B 確保数	1	1	1	1	1
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	区役所内窓口 (1 か所) に専任職員を 1 人配置します。				

② こども家庭センター

区分	内容				
事業内容	妊産婦の方を対象に、妊娠、出産及び子育てに関する悩みの相談や、関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供します。				
担当課	子ども家庭支援センター、保健サービス課				
量の見込みと確保数 (単位：か所)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	1	1	1	1	1
B 確保数	1	1	1	1	1
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	子ども家庭支援センターと保健サービス課 (浅草保健相談センター含む) のそれぞれが連携し、一体的な運用を行うことで、提供体制を確保します。				

③ 妊婦等包括相談支援事業（ゆりかご・たいとう、乳児家庭全戸訪問）

区分	内容				
事業内容	妊娠届出時、妊娠後期、出生時等の機会を捉え、保健師等の専門職が妊産婦及びその家庭に対し、母子保健や育児の悩み等について相談支援のための面接、訪問を行います。				
担当課	保健サービス課				
量の見込みと確保数 (単位：人日)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	3,888	3,988	4,099	4,213	4,318
B 確保数	3,888	3,988	4,099	4,213	4,318
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	現行の体制を継続します。				

(9) 妊婦に対する健康診査

区分	内容					
事業内容	定期的な健康診査の費用の一部を助成します。					
担当課	保健サービス課					
量の見込みと確保数 (単位：人・回)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	
A 量の見込み	人数	1,938	1,988	2,043	2,100	2,152
	回数	22,935	23,525	24,177	24,843	25,464
B 確保数	人数	1,938	1,988	2,043	2,100	2,152
	回数	22,935	23,525	24,177	24,843	25,464
C 過不足 (B - A)	人数	0	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	現行の体制を継続します。					

(10) 産後ケア事業

区分	内容				
事業内容	助産師等のアドバイスを受けながら育児方法を学んだり、育児の不安を軽減できるよう支援を行います。施設に宿泊または日中滞在する宿泊型・日帰り型と助産院の外来または自宅で外来型・訪問型乳房ケアを実施します。				
担当課	保健サービス課				
量の見込みと確保数 (単位：人日)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	2,833	2,906	2,985	3,069	3,145
宿泊型	1,723	1,767	1,816	1,866	1,913
日帰り型	61	63	64	66	68
外来型乳房ケア	730	749	769	791	810
訪問型乳房ケア	319	327	336	346	354
B 確保数	2,833	2,906	2,985	3,069	3,145
宿泊型	1,723	1,767	1,816	1,866	1,913
日帰り型	61	63	64	66	68
外来型乳房ケア	730	749	769	791	810
訪問型乳房ケア	319	327	336	346	354
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	現行の体制を継続します。				

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

区分	内容				
事業内容	保健師及び助産師が、生後4か月未満の乳児がいる全ての家庭に対し、母子保健や育児の悩み等について相談支援するための訪問を行います。				
担当課	保健サービス課				
量の見込みと確保数 (単位：人)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	1,514	1,553	1,596	1,640	1,681
B 確保数	1,514	1,553	1,596	1,640	1,681
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	現行の体制を継続します。				

(12) 養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー）

区分	内容				
事業内容	児童の養育に支援を必要とする家庭に対して、支援者による助言・指導を行います。				
担当課	子ども家庭支援センター				
量の見込みと確保数 (単位：人回)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	120	123	127	130	133
B 確保数	120	123	127	130	133
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	現行の体制を継続します。				

(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要保護児童支援ネットワーク）

区分	内容
事業内容	要保護児童等の適切な保護を図るために、関係機関が必要な情報を共有し、支援の内容に関する協議や進行管理を行う事業です。要保護児童の早期発見や適切な保護のため、「台東区要保護児童支援ネットワーク」を設置し、関係機関との連携や情報共有を図るとともに、関係者会議等を開催し、具体的な支援を検討・実施します。
担当課	子ども家庭支援センター
実施体制	実務者会議や関係者会議等を開催し、きめ細かな要保護児童対策を推進します。特に虐待ケースについての進行管理を行い、適切な支援につなげます。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

区分	内容				
事業内容	児童の養育に支援を必要とする家庭に対して、ヘルパーによる援助を行います。				
担当課	子ども家庭支援センター				
量の見込みと確保数 (単位：人回)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	825	846	869	893	916
B 確保数	825	846	869	893	916
C 過不足 (B - A)	0	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	現行の体制を継続します。				

(15) 児童育成支援拠点事業

区分	内容
事業内容	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の健全な育成を図るための事業です。
提供体制と確保の考え方	本事業による支援を必要とすることが見込まれる児童等の状況に応じて、実施を検討します。

(16) 親子関係形成支援事業

区分	内容				
事業内容	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ります。				
担当課	子ども家庭支援センター				
量の見込みと確保数 (単位：人回)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み		12	12	12	12
B 確保数		12	12	12	12
C 過不足 (B - A)		0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	親子関係の形成のため、現在も「子育て総合相談」にて、対象世帯からの相談に対する助言等、対応を行っています。今後、対象世帯のニーズや動向を注視し、令和8年度からの事業実施を検討します。				

(17) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

区分	内容				
事業内容	幼稚園及び保育所、こども園に通う子供の保護者が支払うべき教材費・行事費・給食費等、教育・保育に必要な費用について、低所得で生計が困難である世帯を対象に、その費用の全部または一部を助成します。				
担当課	庶務課、学務課、児童保育課				
量の見込みと確保数 (単位：人)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	76	72	71	72	77
B 確保数	87	87	87	87	87
C 過不足 (B - A)	11	15	16	15	10
提供体制と確保の考え方	量の見込みをもとに予算計上します。				

(18) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

区分	内容
事業内容	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入等を支援し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図るための事業です。
提供体制と確保の考え方	事業者からの参入希望等に応じて、実施していきます。

(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度、（仮称）未就園児通園支援）

区分	内容				
事業内容	保育所等を利用していない子供を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる通園支援事業です。令和8年度より新たな給付制度として全自治体で本格実施されます。				
担当課	児童保育課				
量の見込みと確保数 (単位：人)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
A 量の見込み	78	83	87	88	91
0歳	34	35	36	37	38
1歳	25	28	29	29	30
2歳	19	20	22	22	23
B 確保数	0	83	87	88	91
C 過不足（B－A）	▲78	0	0	0	0
提供体制と確保の考え方	令和7年度は、国の検討状況や先行自治体の事例を注視しながら、実施に向けた検討を進めます。 令和8年度以降の本格実施については、保育所等の空き定員を活用した事業実施を中心に、必要量を満たす定員を確保します。				

5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び

当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

本区では、幼稚園・保育園のそれぞれの良さを生かし、就学前の0～5歳児までの一貫した幼児教育・保育を行うこと、保護者・地域・保育者が一体となって子供の健やかな育ちを実現すること、すべての乳幼児のために、地域や関係機関と連携を図りながら、子育ての喜びを実感できるよう、子育て家庭を支援することを理念とし、保護者の就労状況等に関わらず、同じ教育・保育が受けられることを目的として認定こども園を整備してきました。

教育・保育施策を効果的・効率的に実施するため、本計画の教育・保育の量の見込みと確保数を基本とし、ニーズ状況を把握しながら教育・保育施設の適切な提供体制を整備していきます。

地域や保護者のニーズに対応し、幼児の健やかな成長を支えるために、未就園児にも対応した子育て・親育ち支援事業等、より充実した子育て支援事業の実施を検討するとともに、講習会や研修への参加、OJTの推進等、教職員の資質向上に努めます。

本区では、幼稚園・保育園・こども園・小中学校の幼児・児童・生徒の基礎学力の定着、向上及び一貫した生活指導を図るため、中学校区ごとの学校・園等が連携しています。

また、幼稚園や保育園等がこれまでの成果を生かし、それぞれのもつ教育機能の拡充や相互の連携を深め、家庭教育を含めた就学前の教育の質の向上を図ることが重要であるとの考えに基づき、平成23年1月に「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」を策定し、公立・私立、幼稚園・保育園・こども園の枠を超え、共通の考え方に立った教育を進めてきました。

今後も保護者に対する子育て支援の更なる充実や小学校教育との円滑な接続を図っていきます。